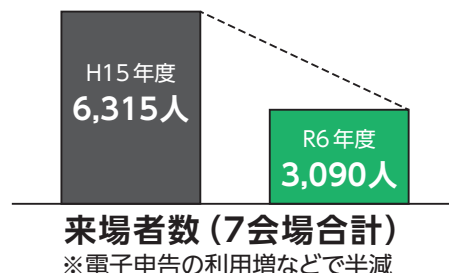




税の申告(2/16▶3/16) 今年度から変わります！市・県民税の申告納税相談

これまで、市・県民税申告納税相談は7つの会場で行ってきました。
しかし、ここ20年ほどで来場者は半数ほどに減っています。背景には、電子申告(e-Tax)の利用が広がっていることがあり、今年度からは市・県民税(個人住民税)の電子申告も始まる予定です。

このような状況や、国の税制改正を踏まえ、今年度から相談体制を見直します。ご理解とご協力をお願いします。



主な3つの変更点(会場・予約関係)

01 会場の見直し・地区割廃止

- ご都合に合わせて、どの会場・日時でもご利用いただけます。

令和7年度 市・県民税申告納税相談会場と相談日	
①津田公民館1階ホール	2/16(月)・17(火)・18(水)
②長尾公民館1階ホール	2/19(木)・20(金)・24(火)・25(水)
③市役所寒川庁舎3階会議室	2/26(木)・27(金)・3/2(月)・3(火)・4(水)・5(木)
④市役所本庁舎3階会議室	3/6(金)・9(月)・10(火)・11(水)・12(木)・13(金)・16(月)

02 相談時間の延長

- 午後の受付時間を1時間延長します。

受付時間
【午前】 9:00 ~ 11:00
【午後】 13:00 ~ <u>16:00</u> ※15:00 から 1 時間延長

03 ウェブ予約の導入(午後限定)

- 午後の相談について、オンラインで事前予約が可能となります。
- 予約サイトは広報さぬき2月号でお知らせします。



待ち時間を短く
したい方はぜひ!

待たずに申告！自宅で申告書を作成してみませんか？

市・県民税(個人住民税)の申告

令和8年1月5日から、個人住民税の電子申告がスタート予定です。

個人住民税のみを申告予定の方は、**eLTAX**(地方税ポータルシステム)を、ご自宅などからお試ください。



↑eLTAX特設ページ

確定申告(所得税の申告)

e-Tax(国税電子申告・納税システム)での作成・送信が便利です。確定申告を済ませた方は、市・県民税のみの申告は不要です。



作成コーナー



【問】税務課 ☎(087)894-1118

市・県民税申告納税相談会場来場者限定で コミュニティバス運賃免除券を配布します！

さぬき市の市・県民税申告納税相談会場へ、コミュニティバスを使って来場された方に、期間限定で使える運賃免除券を配布します。



↑詳細はこちら

対 象 2月16日(月)～3月16日(月)に、コミュニティバスを使って市・県民税申告納税相談に来場し、申告された方

内 容 コミュニティバス運賃免除券を2枚交付。※1枚につき1乗車分が無料。

有効期間 2月16日(月)から4月30日(木)まで

【問】都市整備課 ☎(087)894-1113